＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人　かながわアドバンスサポート

② 施設・事業所情報

名称：　つめくさ保育園		種別：認可保育所	
代表者氏名：熊谷　和彦		定員（利用人数）：　30名	
所在地：川崎市川崎区昭和1-5-8			
TEL：044-201-9789		ホームページ：info@mukunoki.main.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日　平成31年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人　むくの木			
職員数	常勤職員：　１６名	非常勤職員　2名	
	園長　1名	調理士　1名	
専門職員	保育士　9名	用務員　1名	
	看護師　1名		
	栄養士　1名		
施設・設備の概要	保育室　5室	事務室　１室	
	乳児室・ほふく室　各１室	園庭　88.70㎡	
	給食室　1室		

③ 理念・基本方針

【保育理念】
・子どもの全面発達を願い、生きる喜びを感じることのできる保育
【保育方針】
◇自然と親しみ、楽しい生活の中で強いこころと強いからだ
◇子ども達に本当の体験、本当の文化を伝える
◇子ども達の自主性を重んじ、自立心を養う
◇大人は専門性を高め、黒子として子ども達の輝く毎日を援助する
【保育目標】
◇それぞれの発達に応じた自立心のある子ども
◇喜怒哀楽を真っすぐ表現できる子ども
◇しなやかでたくましい身体を持つ子ども
◇仲間とともに暮らす喜びを知り、仲間を大切にする心を持つ子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

本園は京浜急行川崎駅より大師線乗り換え東門前町駅下車徒歩10分、鉄筋コンクリート造り2階建ての新築園舎です。敷地281.33平米、床面積129.68平米、定員30名の小規模保育園です。

本園の運営法人であるNPO法人むくの木＜代表理事熊谷操、本部川崎市川崎区田

町2-10-6＞は、川崎市川崎区大師地区で「熊谷乳児園」「つめくさ保育園」を運営し、子どもの健全育成を図る活動を行っております。併設の「熊谷乳児園」は昭和51年開園以来、乳児専門保育園として運営し、53年川崎市援護対象施設として認定され、後に特定非営利活動法人とし、地域密着の小規模保育園として認可を受け、3歳からの子どもを受け入れるサテライト型保育園つめくさ保育園＜園長熊谷和彦＞を平成31年4月開設しました。熊谷乳児園が2歳までの乳児専門であるところから、3歳児以上の子どもの受け皿とし開設したものです。従って0、1、2歳児までは定員2名ずつ受入れ、3歳児から8名ずつの定員となり、計30名の小規模保育事業所の認可を受けています。令和4年度から0歳児の定員を増やし、3名としています。NPO法人むくの木は川崎市の「かわさき☆えるぼし認証企業」に指定され、求人の際に使用しています。これは女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる中小企業に与えられる認証で、市内15社に与えられています。

【園の特徴】

①むくの木では独自献立の「むくの木ごはん」を採用しています。柱は二つ。「和食中心」と「みんなで食べられる」です。

和食は、ご飯は五分搗きの胚芽米、だしは煮干しと鰹節から取っています。

「みんなで食べられる」という意味は、アレルギー食の子どもも差別なく、一緒に食事できるということです。毎年、様々なアレルゲンで除去食を余儀なくされる園児がいます。トレーを別にして、厳格に間違いがないように配膳しないといけません。絶対に間違いがあってはならないので、一人だけ別になるのですが、器が同じでも他の子は自分で取りに行くのに、自分は大人に渡されるものしか食べられない、その状況をなくしたいという思いから、むくの木では、その年にアレルギー症状が発生する食材を使用しないで給食を作る方法に変更しました。そうする事で全員が同じ配膳方法で一緒のテーブルで食べる事ができるようになりました。現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、一部配膳方法がちがっています

②園庭に遊具はなく裸足で泥んこ遊び

つめくさ保育園には80平米以上の園庭があり、固定遊具はなく、砂場、小さな畑と落葉樹、食べられる実がなる樹があるだけです。

園庭の地面は赤土でできていて、築山が一つあります。芝やグラウンドの園庭と赤土の園庭の違いは泥んこ遊びができるかどうかです。

川崎大師地区で随一の泥んこ遊びができる保育園と自負しておりますが、実際に子どもも大人も一年中泥だらけになって遊んでいます。

畑や花を植えてある場所以外はどこを掘り返してもいい、大人も通れる大きさのトンネルを掘ってもいい、山のてっぺんを深く掘り、水を運んで露天風呂を作ってもいい、むくの木の園庭の遊び方は無限にあります。

⑤ 第三者評価の受審状況　（事務局記載）

評価実施期間	2021年11月　9日（契約日）　～ 2022年4月８日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1　　回（　　2021　年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

１．築山を造ったり崩したり１年中自然に触れている

運営する特定非営利活動法人むくの木の創始者が半世紀にわたる乳児専門の保育経験から出した保育方針「自然に親しみ、楽しい生活の中で強い心と強いからだを作ってゆく」が顕著に具体化されているのが、泥んこ遊びとリズム遊びです。息子である現園長がみずからトラックで赤土を運び、30センチの高さに盛土し、泥んこになって裸足で走りまわります。築山を1mの高さまで築き、そこへ登ったり、崩して遊んだり、最初は嫌がっていた子も誘われて近づき、泥に入るようになっています。そしてほぼ全員が自然の中に溶け込む姿が「評価反省」欄にあります。

２．リズム遊びで強くしなやかな体を作る

リズム遊びはピアノの音を耳で聞き、目で見て、真似て、自分も体を動かしてみる運動です。園の紹介パンフレットはこの写真が目をひきます。一つ一つの動きのなかに子どもの育ちの要素が詰まっている遊びで、リズムを楽しむなかで、自然と体が育ってゆきます。アヒルの真似で足腰を強くし、カエルのリズムで跳躍力をつけ、ワニのリズムで身体を低くし、すり這いができ、ロールマットリズムで逆さ感覚、しなやかな体を作ります。トンボのリズムで走る、止まる、平衡感覚が養えます。

毎日、乳児から幼児までレベルの違いはあっても少しずつ上達し、年長になると見違えるように、体も強くしなやかにできあがります。

３．”伝える”

若い園長が、次代へ”伝える”ことの重要性を、子どもに実体験を通じて伝えています。

日本の現代の歌、林光、関忠亮などの歌とその世界観を子どもに教え、習得した年長児は卒園式で自信たっぷりに歌っています。

東北地方の民俗舞踊「虎舞」「はね娘踊り」「荒馬」などを、保育士自身が踊り、笛や太鼓のお囃子も演奏して、子どもたちへ伝統芸能の楽しさを伝えています。

卒園式の場で卒園する年長組が年下組へ「リズムを渡す会」のテーマを作り、かもしかや2人でトントン等のあたらしいリズムや、民舞「荒馬」「はね娘おどり」などのリズム踊りや道具を使った踊りを見せ、これらの芸能やリズムを後輩に”伝え”渡しています。

◇改善を求められる点

１．ＩCT化の促進

本園は園長を始め職員は若い層が占めています。川崎市の保育所ＩＣＴ化に伴い、園児の登降園の管理・重要な連絡などが本園でも導入されていますが、現在は一部の機能しか使用されていません。保育現場は記録が多く、可能な限り、早い時期での取組を期待しています。

２．保育の質の向上についての中長期計画の策定

本園は開所間もないために、中長期計画、事業計画に、保育の質に関しての改善課題を明確に盛り込んでいません。現状の保育の質に関して、アンケート、保育所自己評価、指導計画の振り返りなどから浮かび上がる改善課題を明確にし、中長期計画、事業計画に盛り込むことを期待いたします。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育内容につきまして、当園が大切にしている「20歳（成人）を見据えた保育」について評価をいただけたことをうれしく感じています。当園の保育は、今すぐ何かが出来るようになることや、子どもの疑問や葛藤がすぐに解決されることを求めているのではなく、子どもが自ら出来るようになるための努力や葛藤、子どもが自ら答えに向かっていく過程に重きを置いています。長い時間をかけて自ら答えにたどり着くプロセスこそが保育の一番大事な要素であると考えています。
また、当園では大人になってからも心に残される本物の体験、経験をするために、アニメやテレビなどの音楽や、いわゆる子ども向けお遊戯等は取り入れておりません。日本の伝統民族舞踊や、林光作品や丸山亜季作品を保育に多くとりいれております。それらを子どもに伝えるときにも動画視聴やCD再生などを行わず、民族舞踊のお囃子は職員が笛や太鼓を取り、歌も保育士がピアノを弾き、レッスンを受けてから子どもに歌って伝えます。

それらの独自性を評価していただけたこともありがたく感じます。

また、当園では保育士が専門的スキルを上げていくことも大切にし、職務中はそのことに集中するために職場環境を良くしていくことも大切にしているので、それらを評価していただけたこともうれしく感じます。

課題点としてあげていただいた点につきまして、前述のICT化を行って職員の業務負担軽減を進めることは重要だと捉えました。

また、少子化時代を迎える中での保育園の位置づけは、今までの両親の就労のための育児の補完から、育児の専門家として子どもの育ちを保証する専門機関になっていくべきだと考えております。今後法人として具体的にそうなっていくためには何が必要なのか、中期・長期的に具体的に考えて参りたいと思います。

第三者評価受診を受け、自園の良い点・課題点を客観的にとらえることが出来ました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり